

半田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業（以下「事業」という。）の実施に関し、放課後児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、併せて事業の実施団体の運営の改善に寄与するため、予算の範囲内において半田市が行う補助金（以下「入所児童奨励費」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象及び補助額)

第2条 入所児童奨励費の内容及び交付の対象は次のとおりとし、補助額は別表1に定める補助金算出表により算出した額とする。ただし、多子世帯補助に該当する場合、当該児童については、課税状況別補助の対象としないものとする。

(1) 課税状況別補助

半田市の委託により事業を実施している団体（以下「事業実施団体」という。）が当該放課後児童クラブに入所する4年生以下の児童の世帯の保護者に対し、世帯の前年度の市町村民税の課税状況に応じて保育料を減免する場合の経費の補助

(2) 多子世帯補助

事業実施団体が当該放課後児童クラブに二人以上児童が入所する世帯（以下「多子世帯」という。）の保護者に対し、保育料を減免する場合の経費の補助

(減免の申請)

第3条 放課後児童クラブの保育料の減免を受けようとする放課後児童クラブに入所する児童の保護者は、放課後児童クラブを通じて、保育料減免措置に関する申請書（様式第1）を市長に提出しなければならない。

2 放課後児童クラブに入所する児童の保護者は、前項の申請内容に変更が生じたときは、速やかに保育料減免措置に関する申請書（様式第1）を放課後児童クラブを通じて、市長に提出しなければならない。

3 事業実施団体の長（以下「申請者」という。）は、前2項により保育料減免措置に関する申請書（様式第1）の提出を受けた場合、当該申請書に半田市放課後児童クラブ保育料減免措置に関する申請書について（様式第2-1）及び入所児童奨励費対象児童に関する名簿（様式第2-2、2-3）を添えて、市長に提出しなければならない。

(減免額の決定及び通知)

第4条 市長は、前条の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、別表2に定める減免額算出表により保育料減免額を決定し、入所する児童の保護者に半田市放課後児童クラブ保育料の減免額決定通知書(様式第3)又は半田市放課後児童クラブ保育料の減免額変更決定通知書(様式第4)により通知するものとする。

2 市長は、前項による決定内容を申請者に半田市放課後児童クラブ保育料減免措置に関する申請結果について(様式第5-1)及び入所児童奨励費対象児童に関する名簿(様式第5-2、5-3)にて通知するものとする。

(補助金の交付申請)

第5条 申請者は、入所児童奨励費交付申請書(様式第6-1)に次の書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 入所児童奨励費対象児童に関する名簿(様式第6-2、6-3)

(2) 入所児童奨励費事業計画書(様式第7)

(変更申請)

第6条 申請者は、前条の申請内容に変更が生じたときは、速やかに入所児童奨励費変更交付申請書(様式第8)に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(交付の決定及び通知)

第7条 市長は、前2条の申請書を受理した場合は、その内容を審査し、相当と認めたときは補助金の交付を決定し、申請者に半田市放課後児童健全育成事業補助金(入所児童奨励費)交付決定通知書(様式第9)又は半田市放課後児童健全育成事業補助金(入所児童奨励費)変更交付決定通知書(様式第10)により通知するものとする。

(補助金の交付)

第8条 申請者は、補助金を請求しようとするときは、半田市放課後児童健全育成事業補助金(入所児童奨励費)請求書(様式第11)を市長に提出しなければならない。

2 補助金は、その全部又は一部を概算払により交付することができる。

(実績報告の提出)

第9条 補助金の交付を受けた事業実施団体の長(以下「受給者」という。)は、翌年度の4月5日までに補助金の当該年度入所児童奨励費に係る実績報告書(様式第12)を提出しなければならない。

(検査等)

第10条 市長は、必要があると認めるときは、受給者に対し、補助事業に関して必要

な指示をし、報告を求め、又は検査を行うことができる。

(交付の取消し及び補助金の返還)

第11条 市長は、補助金の決定を受けた事業実施団体の行為が不相当と認められたときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(書類等の保存)

第12条 受給者は、補助金に係る収支を整理記帳し、その証拠書類を補助事業終了から5年間保存しなければならない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年2月7日から施行し、平成15年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年1月18日から施行し、平成18年10月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月11日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
ただし、平成30年4月1日から平成30年9月10日までの間に入所していた児童のいる世帯の保護者に対する保育料の減免額については、改正後の規定により算出した減免額が改正前の規定により算出した減免額を下回る場合は、平成31年3月31までの間、従前の例により減免額を決定するものとし、補助も同様とする。

別表 1

補助金算出表

種 別	減免区分	補助額 (児童1人あたり月額)
課税状況別補助	1	9,000 円
	2	7,000 円
	3	5,000 円
	4	3,000 円
多子世帯補助		9,000 円

注1. 上表は、補助額の上限を示す。したがって、当該児童に係る保育料減免額が上表の補助額以下の場合、当該保育料減免額を補助額とする。

別表 2

減免額算出表

種 別	減免区分	減 免 額 (月 額)	
課税状況 別補助	1	前年度分の市町村民税非課税世帯	
	2	前年度分の市町村民税 課税世帯で所得割の額 が次の区分に該当する 世帯	48,600 円未満
	3		48,600 円以上 97,000 円未満
	4		97,000 円以上 301,000 円未満
多子世帯 補助		9,000 円	

注 1. 世帯構成員中 2 人以上に市町村民税所得割が賦課される場合は、市町村民税所得割を合算する。

注 2. 課税状況は、各年度 1 月 1 日を基準に前年度の課税状況（前々年中の所得に係る課税額）にて判断するものとする。ただし、寄附金控除、住宅借入金等特別控除、配当控除、外国税控除、配当割控除及び株式等譲渡所得割控除がある場合は、控除がなかった場合の税額で算定する。なお、世帯の課税状況に変更が生じた場合には、減免区分を変更する場合がある。

注 3. 市町村民税課税状況を判断する世帯は、各年度 1 月 1 日又は入所日のいずれか遅い方の日を基準として判断するものとする。なお、年度の途中で世帯状況に変更が生じた場合には、申請に基づき変更の生じた日を基準として減免区分を再度決定し、翌月分の保育料から適用することとする。

注 4. 生活保護法による被保護世帯については、前年度の課税状況に関わらず、課税状況別補助の減免区分 1 を適用する。

注 5. 同一世帯から児童が 2 人以上入所している場合の多子世帯補助は、次年長者（第 2 子）以降の児童から適用する。

注 6. 減免額は、当該児童に係る保育料の額を上限とする。

保育料減免措置に関する申請書 (新規 ・ 変更)

①放課後児童クラブ名	
-------------------	--

②児童の氏名等	児童氏名	生年月日 (和暦でご記入ください)	学年	半田市使用欄
		年 月 日生		
		年 月 日生		
		年 月 日生		
		年 月 日生		
		年 月 日生		

③児童の世帯状況(当該年度4月1日現在 又は 入所日現在のいずれか遅い方の世帯員) 注1. 住民票の世帯を基本に記入してください。 注2. 父又は母が、単身赴任で世帯が別になっている場合もご記入ください。 注3. 続柄は、児童から見た場合の続柄をご記入ください。				半田市 使用欄
氏名	生年月日 (和暦でご記入ください)	続柄		
	年 月 日生			
	年 月 日生			
	年 月 日生			
	年 月 日生			
	年 月 日生			
	年 月 日生			

④課税状況等の閲覧の同意 保育料の減免を審査する目的で児童の世帯員等の課税状況及び生活保護受給状況を確認するため、半田市が保有する住民基本台帳並びに保護者及び同一世帯に属する家族の税務情報の閲覧並びに生活保護受給状況の確認をすることに同意します。 なお、同意いただけない場合には、減免を適用することはできませんので、記入漏れ等にご注意ください。 注1. ③の児童の世帯状況に記入された方全員の同意が必要です。 注2. 前年の1月1日に半田市に住民登録が無い方は、所得証明書の提出が必要です。 (国外の場合を除く)	
氏名	氏名

上記のとおり申請します。

年 月 日

保護者の住所 : 半田市

氏名 :

減免区分	半田市使用欄					
	児童	保育料	減免額	補助月額	月数	補助年額
1 ・ 2 ・ 3 ・ 4	1					
	2					
多子世帯	3					
生活保護受給	4					
該当なし	5					

年 月 日

半 田 市 長 殿

申請者

半田市放課後児童クラブ保育料減免措置に関する申請書
について (提出)

このことについて、入所児童の保育料等減免措置に関する申請書等を下記のとおり提出
します。

記

1. 提出書類

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 様式第1 | 保育料等減免措置に関する申請書 |
| 様式第2-2 | 入所児童奨励費対象児童に関する名簿 (課税状況別補助) |
| 様式第2-3 | 入所児童奨励費対象児童に関する名簿 (多子世帯) |

様式第2-2 (第3条関係)

入所児童奨励費対象児童に関する名簿

1. 課税状況別補助

放課後児童クラブ名：

NO	学年	児童氏名	生年月日	保護者氏名	住 所	入所日	退所日	月数	保育料 (月額・円)	備 考

(参考)

保育料	1年生	2年生	3年生	4年生
(月額)				

様式第2-3 (第3条関係)

入所児童奨励費対象児童に関する名簿

放課後児童クラブ名：

2. 多子世帯

NO	学年	児童氏名	生年月日	保護者氏名	住 所	入所日	退所日	月数	保育料 (月額・円)	備	考

(参考)

保育料 (月額)	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
-------------	------	------	------	------	------	------

第 号
年 月 日

様

半田市長

半田市放課後児童クラブ保育料の減免額決定通知書

年度の放課後児童クラブ保育料の減免額を半田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱第4条第1項に基づき下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 放課後児童クラブ名

2. 減免額及び減免後保育料

単位：円

児童氏名	減免前保育料(月額) ①	減 免 額 ②	減免後保育料(月額) ③ (①-②)

様

半田市長

半田市放課後児童クラブ保育料の減免額変更決定通知書

年度の放課後児童クラブ保育料の減免額を半田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱第4条第1項に基づき下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 放課後児童クラブ名

2. 減免額及び減免後保育料

単位：円

児童氏名	区分	減免前保育料(月額) ①	減 免 額 ②	減免後保育料(月額) ③ (①-②)
	変更前			
	変更後			
	増減額			
	変更前			
	変更後			
	増減額			
	変更前			
	変更後			
	増減額			
	変更前			
	変更後			
	増減額			

様

半田市長

半田市放課後児童クラブ保育料減免措置に関する申請結果
について (通知)

年 月 日付けで提出のありました保育料等減免措置に関する申請書の審査の結果を
下記のとおり通知します。

記

1. 課税状況別補助
様式5-2のとおり
2. 多子世帯補助
様式5-3のとおり

様式第5-2 (第4条関係)

入所児童奨励費対象児童に関する名簿

放課後児童クラブ名：

1. 課税状況別補助

No	学年	児童氏名	生年月日	保護者氏名	住所	入所日	退所日	月数	保育料 (月額・円)	減免額 (月額・円)	減免額 (年額・円)	備考

(参考)

保育料 (月額)	1年生	2年生	3年生	4年生
-------------	-----	-----	-----	-----

様式第5-3 (第4条関係)

入所児童奨励費対象児童に関する名簿

放課後児童クラブ名:

2. 多子世帯

NO	学年	児童氏名	生年月日	保護者氏名	住 所	入所日	退所日	月数	保育料 (月額・円)	減免額 (月額・円)	減免額 (年額・円)	備 考

(参考)

保育料 (月額)	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
-------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

半 田 市 長 殿

申請者

入所児童奨励費交付申請書

半田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱第5条第1項に基づき、下記のとおり入所児童奨励費を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

交 付 申 請 額		円
内 訳	(1) 課税状況別補助分	円
	(2) 多子世帯補助分	円

入所児童奨励費対象児童に関する名簿

1. 課税状況別補助
放課後児童クラブ名:

No	学年	児童氏名	生年月日	保護者氏名	住 所	入所日	退所日	月数	保育料 (月額・円)	減免額 (月額・円)	減免額 (年額・円)	申請額 (年額・円)	備 考

(参考)

保育料 (月額)	1年生	2年生	3年生	4年生
-------------	-----	-----	-----	-----

様式第 6 - 3 (第 5 条関係)

入所児童奨励費対象児童に関する名簿

2. 多子世帯
放課後児童クラブ名:

No	学年	児童氏名	生年月日	保護者氏名	住 所	入所日	退所日	月数	保育料 (月額・円)	減免額 (月額・円)	減免額 (年額・円)	申請額 (年額・円)	備 考

(参考)

保育料 (月額)	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
-------------	------	------	------	------	------	------

入所児童奨励費事業計画書

放課後児童クラブ名	
-----------	--

1. 課税状況別補助

NO	減免区分	減免額 (月額・円) ①	人数 (人) ②	減免月数 (月) ③	補助額 (年額・円) ④ (①×②×③)	備 考
1	1	9,000				
2	2	7,000				
3	3	5,000				
4	4	3,000				
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合 計						

2. 多子世帯

NO	減免額 (月額・円) ①	人数 (人) ②	減免月数 (月) ③	補助額 (年額・円) ④ (①×②×③)	備 考
1	9,000				
2					
3					
4					
5					
合 計					

3. 合計

減免区分	減免額 (月額・円)	人数 (人)	補助額 (年額・円)	備 考
課税状況別補助 1	9,000			
課税状況別補助 2	7,000			
課税状況別補助 3	5,000			
課税状況別補助 4	3,000			
多子世帯補助	9,000			
合 計				

半 田 市 長 殿

申請者

入所児童奨励費変更交付申請書

年 月 日付けで交付決定のありました 年度入所児童奨励費について、下記のとおり変更しますので関係書類を添えて申請します。

記

単位：円

区 分		変更後交付申請額	既交付決定額	増減額
入所児童奨励費				
内 訳	課税状況別補助分			
	多子世帯補助分			

第 年 月 日
号

様

半田市長

半田市放課後児童健全育成事業補助金（入所児童奨励費）交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度半田市放課後児童健全育成事業補助金
（入所児童奨励費）については、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1. 交 付 決 定 額 金 円
2. 補 助 条 件
3. そ の 他

様

半田市長

半田市放課後児童健全育成事業補助金（入所児童奨励費）変更交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました 年度半田市放課後児童健全育成事業補助金
（入所児童奨励費）については、下記のとおり変更交付することに決定しましたので通知します。

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 変更交付決定額 | 金 | 円 |
| 既交付決定額 | 金 | 円 |
| 増減額 | 金 | 円 |
| 2. 補助条件 | | |
| 3. その他 | | |

様式第 1 1 (第 8 条関係)

半田市放課後児童健全育成事業補助金(入所児童奨励費)請求書

年 月 日

半 田 市 長 殿

所 在 地

名 称

代表者氏名

下記金額を請求します。

記

金 _____ 円

ただし、 年度半田市放課後児童健全育成事業補助金(入所児童奨励費)として

金 融 機 関	銀行 信用金庫 農協	店
口座番号	普通	
ふりがな		
口 座 名 義		

半田市長殿

受給者

年度入所児童奨励費に係る実績報告書

年度半田市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり実績報告書を提出します。

1. 課税状況別補助

学年	減免区分	A 減免額 月額(円)	B 補助対象人員 (人)	C 補助金額 (円)	D 交付決定額 (円)	E 過不足額 C-D(円)
1	1	9,000				
	2	7,000				
	3	5,000				
	4	3,000				
2	1	9,000				
	2	7,000				
	3	5,000				
	4	3,000				
3	1	9,000				
	2	7,000				
	3	5,000				
	4	3,000				
4	1	9,000				
	2	7,000				
	3	5,000				
	4	3,000				
合 計						
内 訳	1	9,000				
	2	7,000				
	3	5,000				
	4	3,000				

2. 多子世帯

学年	A 減免額 月額(円)	B 補助対象人員 (人)	C 補助金額 (円)	D 交付決定額 (円)	E 過不足額 C-D(円)
1	9,000				
2	9,000				
3	9,000				
4	9,000				
5	9,000				
6	9,000				
合 計					